

# 平成26年第2回豊頃町議会定例会会議録（第1号）

平成26年6月18日（水曜日）

## ◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	委員会報告第3号	議会運営委員会所掌事務調査結果報告
日程第 4	報告第1号	繰越明許費繰越計算書（平成25年度豊頃町一般会計予算）
日程第 5	議案第26号	平成26年度豊頃町一般会計補正予算（第2号）
日程第 6	議案第27号	平成26年度豊頃町医療施設特別会計補正予算（第1号）
日程第 7	議案第28号	平成26年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
日程第 8	議案第29号	豊頃町キャンプ場設置条例の一部改正
日程第 9	議案第30号	工事請負契約の締結
日程第10	議案第31号	物品の取得
日程第11	議案第32号	北海道市町村総合事務組合規約の変更
日程第12	議案第33号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更
日程第13		陳情の委員会付託
日程第14		休会の議決

## ◎出席議員（8名）

1番 杉野好行君	2番 松崎政利君
3番 菅谷誠君	4番 欠員
5番 津久井精一君	6番 大谷友則君
7番 長谷川勝夫君	8番 藤田博規君
9番 小野木英毅君	

## ◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	宮口	孝	君
副町	長	石田	貢	君
教育	長	菅原	裕一	君
農業委員会	長	竹下	昌徳	君
代表監査委員		山口	浩司	君
総務課	長	山本	芳博	君
企画課	長	金川	正次	君
住民課	長	柄崎	明久	君
福祉課	長	岩城	光洋	君
産業課	長	和田	宏樹	君
施設課	長	渡部	邦生	君
会計管理者		佐藤	孝夫	君
農業委員会事務局	長	高倉	明	君
教育委員会教育課	長	富田	秀樹	君
子育て支援所	長	瀬尾	光男	君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局	長	高井	伸夫	君
庶務係	長	木村	ひとみ	君

午前10時00分 開会

◎ 開会宣告

- 小野木議長 ただいまから、平成26年第2回豊頃町議会定例会を開会します。

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 諸般の報告

- 小野木議長 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

事務局長に諸般の報告をさせます。

高井事務局長。

- 高井事務局長 諸般の報告を申し上げます。

議会事務局報告及び議員派遣の結果報告につきましては、お手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員より、平成26年2月から平成26年4月までの例月現金出納検査報告書の提出がありました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

また、教育委員会より、平成25年度豊頃町教育事務執行の点検評価報告書の提出がありました。本報告書についても、お手元に配付のとおりでありますので、ご覧いただきたいと思えます。

以上です。

- 小野木議長 これで、諸般の報告を終わります。

◎ 行政報告

- 小野木議長 次に、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

宮口町長。

- 宮口町長 平成26年第2回豊頃町議会定例会行政報告を申し上げます。

初めに、メガソーラー建設進捗状況についてであります。

本町における太陽光発電事業の進捗状況のうち、町との間で土地の賃貸借契約を締結している2件について、昨年6月10日の議員全員協議会におきましてご説明させていただきました以降の状況について、ご報告申し上げます。

初めに、いちごECOエナジー株式会社が旧豊頃小学校跡地において進めております太陽光発電事業につきましては、前会社から事業を引き継ぎ北海道電力との間で、昨年4月以降に断続的に系統連携協議を進め、事業実施に当たり課題であった逆潮流対策工事が完了し、本年4月以降

の工事着工が可能となったことから、平成26年4月1日付けで町有地の賃貸借契約を締結したところであります。

なお、工事は既に始まっており、本年9月下旬には完成し、売電開始の予定となっております。

次に、茂岩高台において工事が進められております株式会社ユーラス豊頃太陽光の進捗状況につきましてご報告申し上げます。

昨年7月19日の着工式以降、総面積45ヘクタールの発電所内の整地工事、ソーラーパネルの設置工事等は、冬期間の積雪が少なく一部工事を繰り上げて実施できたことから、工事が順調に進んでいます。

本年9月中には、ソーラーパネル、パワーコンディショナーの設置を完了し、10月以降の試験運転を経て、平成27年1月の売電開始の予定となっております。

また、両発電所の運転開始にあわせて、事業者において関係者をはじめ町民の皆様一般公開の機会を準備しているとのことであります。

なお、これらメガソーラー発電所における町のメリットといたしましては、向こう20年間にわたる固定資産税、土地の賃貸料による収入が見込まれるほか、再生可能エネルギー、CO<sub>2</sub>の削減など、自然環境を守る観点から、特に小中学生の教育の場としての活用も期待しているところであります。

以上、行政報告を終わります。

●小野木議長 これで、行政報告は終わりました。

#### ◎ 会議録署名議員の指名

●小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、7番長谷川勝夫議員及び8番藤田博規議員を指名します。

#### ◎ 会期の決定

●小野木議長 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月26日までの9日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、6月26日までの9日間に決定しました。

◎ 委員会報告第3号

●小野木議長 日程第3 委員会報告第3号議会運営委員会所掌事務調査結果報告の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

長谷川議会運営委員長。

●長谷川議会運営委員長 委員会報告第3号議会運営委員会所掌事務調査結果報告書。

本委員会の所掌事務について、調査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、調査事件。

(1)平成26年第2回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

2、調査期日。

平成26年6月13日。

3、調査の経過。

(1)平成26年第2回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

平成26年6月11日招集告示のあった平成26年第2回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項について、同月13日に委員会を開催し、会期及び会期日程等について協議を行った。

4、調査の結果。

(1)平成26年第2回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

ア、会期及び会期日程等については、6月26日を会期最終日とすることとして日程を調整した。

イ、陳情書の取り扱いについては、平成26年第1回定例会閉会後に受理したものは11件であり、本町議会の運営基準に基づき、所管の総務文教常任委員会に付託すべきもの4件、産業厚生常任委員会に付託すべきもの2件とし、その他5件については議員配付にとどめるものとした。

ウ、所管事務調査等のための各常任委員会開催については、定例会初日の6月18日に開催するよう、日程を調整した。

以上であります。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

したがって、委員会報告第3号は報告済みとします。

## ◎ 報告第1号

- 小野木議長 日程第4 報告第1号繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

本件について、報告を求めます。

山本総務課長。

- 山本総務課長 報告第1号繰越明許費繰越計算書平成25年度豊頃町一般会計予算についてご説明申し上げます。

平成25年度豊頃町一般会計における翌年度に繰り越して使用することのできる繰越明許費については、平成26年第1回議会定例会及び第1回議会臨時会において可決、承認をいただいているところではありますが、平成26年5月31日、別紙のとおり繰越明許費計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告いたします。

繰越計算書の内容ですが、3款民生費1項社会福祉費に、障がい者自立支援システム改修事業費182万6,000円、5款農林水産業費1項農業費に、道営担い手支援型畑地帯総合整備事業負担金4,364万円、及び小川排水機場附帯施設更新事業費210万円、6款商工費1項商工費に、チャレンジショップ販売施設建設事業費950万円及び長節キャンプ場管理施設建設事業費2,600万円、7款土木費2項道路橋梁費に、社会資本整備総合交付金事業、道路分3,236万8,000円、3項住宅費に、同じく社会資本整備総合交付金事業費、住宅分8,410万2,000円、8款消防費1項消防費に、消防救急無線デジタル化共同整備事業負担金1億1,126万9,000円、2項災害対策費に、全国瞬時警報システム自動起動装置購入事業費577万8,000円、これら合わせて3億1,658万3,000円を繰越明許費に係る予算として翌年度に繰り越して執行するものであります。

以上、報告第1号繰越明許費計算書について報告いたします。

- 小野木議長 報告第1号繰越明許費繰越計算書について審議をします。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

したがって、報告第1号は報告済みとします。

## ◎ 議案第26号

- 小野木議長 日程第5 議案第26号平成26年度豊頃町一般会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

- 山本総務課長 議案第26号平成26年度豊頃町一般会計補正予算(第2号)についてご説明

申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,188万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億4,072万2,000円と定めるものであります。

補正の主な内容につきまして、歳入歳出事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。10ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費において、1目一般管理費に、職員住宅整備事業費650万8,000円を追加、2目文書広報費に、町勢要覧作成業務委託料250万円を追加、3目財産管理費に、指定寄附金のふるさと振興基金への積み立てなど101万6,000円を追加、7目企画費に、定住促進賃貸住宅建設事業補助金1,696万円、町制施行50周年記念事業費471万6,000円を追加するなど、2,332万2,000円を追加、これら合わせて3,408万1,000円を追加。

3款民生費、1項社会福祉費において、1目社会福祉総務費に、福祉活動拠点整備施設地盤調査及び構造計算設計委託料98万円を追加、これら合わせて128万円を追加。2項児童福祉費において、4月1日付人事異動に伴い、1目保育所費から嘱託保育士報酬など216万1,000円を減額し、2目子育て支援費に、嘱託保育士報酬など246万2,000円を追加、これら合わせて30万1,000円を追加。

4款衛生費、1項保健衛生費において、3目保健指導費に医療施設特別会計繰出金144万1,000円を追加、これら合わせて145万6,000円を追加。2項簡易水道費に、簡易水道特別会計繰出金200万円を追加。

5款農林水産業費、1項農業費において、3目土地改良総務費に、農道明渠維持補修費180万円を追加、これら合わせて185万5,000円を追加。4項水産業費に、漁港外灯修繕料など33万2,000円を追加。

6款商工費、1項商工費において、1目商工総務費に、中小企業融資運用資金1,000万円を追加するなど、1,355万9,000円を追加。2目観光費に、長節湖キャンプ場監視所等解体除去工事請負費180万円を追加するなど、606万2,000円を追加、これら合わせて1,962万1,000円を追加。

7款土木費、4項河川費に、大津新川フェンス改修工事請負費483万円を追加。5項施設費に、茂岩山自然公園バンガロー等修繕料155万円を追加するなど、230万2,000円を追加。

8款消防費、1項消防費に、経年劣化により作動不良のおそれのある冬期モーターサイレン更新に伴う東十勝消防事務組合負担金156万8,000円を追加、2項災害対策費に、大津地区の避難所等防災備品購入費など135万3,000円を追加。

9款教育費、4項社会教育費において、4目える夢館費に、ボイラー修繕料90万2,000円を追加。

以上が、歳出にかかる補正の主な内容であります。これら歳出に伴う歳入につきましては、8ページをご覧ください。

9款地方交付税、1項地方交付税に、普通交付税5,964万6,000円を追加。

16款寄附金、1項寄附金において、2目指定寄附金にふるさと振興寄附金100万円を追加。

19款諸収入、3項貸付金元利収入に、中小企業融資運用資金元利収入1,000万円を追加。5項雑入において、5目雑入に、北海道市町村振興会助成金123万5,000円を追加。

以上が、歳入にかかる主な補正の内容であります。

次に、4ページ、第2表、債務負担行為についてご説明申し上げます。

町制施行50周年記念事業記録映像制作業務委託料について、期間を平成26年度から平成27年度の2年間、限度額を864万円と定め、計上するものであります。

以上でありますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

8ページ、9款地方交付税。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 16款寄附金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 19款諸収入。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出については、項ごとに質疑を受けます。

10ページ、2款総務費、1項総務管理費。

説明、山本総務課長。

●山本総務課長 説明第1号、職員住宅改修工事の施工についてご説明いたします。

このたび茂岩栄町の帯広信用金庫所有の職員住宅の土地建物を取得し、町職員住宅として貸与するため、必要な改修工事を施工することとし、第2款総務費に予算を計上いたしました。

施工位置図については、次ページをご覧ください。

1、工事の概要ですが、工事名、職員住宅改修工事。工事予算額583万円、工事内容、木造平屋建て1棟2戸の外壁塗装、ユニットバス、ストーブの設置、内窓の取りかえなどの改修工事を施工するものです。

2、契約の方法については、指名競争入札により行うものであります。



以上でありますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

6番、大谷議員。

●6番大谷議員 この改修工事についてお伺いしたいと思いますけれども、これは信金さんの持ち物だったわけですが、非常に冬冷え込んで寒いということから、下地の断熱が余り効いてないのではないかというふうに思いますが、その辺の改修はされるのかどうか。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 断熱については、かなり古い住宅なので、傷んではいると思います。今回は天井断熱を施工することとし、あとは、内窓冊子を取りつけて、窓からの外気を防ぐというふうに考えております。

●小野木議長 6番、大谷議員。

●6番大谷議員 床下断熱ということは全然考えてないわけですか。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 床下、壁については考えておりません。

●小野木議長 6番、大谷議員。

●6番大谷議員 将来的には、しっかりとその辺をしないと、住みにくいということにつながるというふうに思いますが、いかがですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 ご指摘のとおりだと思いますけれども、今の住宅は非常に古い住宅で、非常に町民も住宅難でありまして、できるだけ職員については公営住宅等を一般の町民に回し、古い建物ですけれども最小限に食いとめて職員に入らせていただくかなというふうに思っております。今、ご指摘のとおり試験的にそういった窓枠、天井の暖房をやった後に、また、どうしてもということになれば、大々的になりますので、その辺十分経済効果を考えながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 先に、進みます。

6番、大谷議員。

●6番大谷議員 7目の企画費の中で、町制施行50周年記念事業ということがあります。映像のフィルムが予算化されているのですけれども、このことについて、全体の計画というものはどういうふうになっているのか、その全体を計画する委員という者がいるのかいないのか。

●小野木議長 答弁、金川企画課長。

●金川企画課長 今ご質問があったのは、映像と50周年の企画ということでお答えをさせていただきたいと思いますが、映像につきましては、先ほど債務負担にありましたように、864万

円で2年間にわたって、それぞれ町制施行50周年の記念式典にあわせるもの、それから来年度報徳サミットということで、二宮に関連するものという中で、それぞれ今まで取りためたもの、そして、本州の二宮関連のものだとか、いろいろ取材をさせていただきながら、今年やっている。そして来年は映像化していくという考え方でございます。

それから、50周年の記念式典につきましては、内部の検討委員会が先週、町長のほうに報告をされてございます。それで、今週理事者と協議をしながら、7月の初めには庁議、課長会議にかけていきたいというふうに思っております。今後の流れにつきましては、それらを精査いただき、そして議会に報告をさせていただき、一定程度120年で行いましたような形で、それぞれ実行委員会形式みたいな形でやらせていただくということで、今、本当に報告を受けたさわりの部分で今後やっていきたいというふうに思っております。

●小野木議長 先に進みます。

3款民生費、1項社会福祉費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2項児童福祉費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 4款衛生費、1項保健衛生費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2項簡易水道費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 5款農林水産業費、1項農業費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 4項水産業費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 6款商工費、1項商工費。

5番、津久井議員。

●5番津久井議員 今年初めて長節湖秋あじまつり補助金というのがあるわけですがけれども、これはどのような事業をしようとしているのでしょうか。

●小野木議長 答弁、金川企画課長。

●金川企画課長 この事業につきましては、過去に、秋あじまつりという形でやっておりますが、農業まつりと合併しまして、現在産業まつりということでやらせていただいているところがありますが、今年長節湖の管理施設がオープンをさせていただきます。それから、漁協が65周年ということで、7月21日に記念式典等を開催することになっておりますので、できればこの管理施設のオープン、それから漁協の65周年を祝う意味で、1年限りの長節湖キャンプ場ということで設定をさせていただいております。

開催は10月上旬ごろに予定をさせていただいて、秋あじの即売、それから秋あじ鍋等、演芸は特に考えず、そういう秋あじを主に販売する事業ということで考えてございます。

●小野木議長 5番、津久井議員。

●5番津久井議員 もう一つお聞きしたいのですが、その下の下のこうふく観光プロジェクト実施事業補助金というのがありますけれども、これはどういう事業をやろうとしているのですか。

●小野木議長 答弁、金川企画課長。

●金川企画課長 こうふく観光プロジェクト実施事業補助金につきましては、年度当初に予算を取らせていただきまして、事業費800万円でやってございましたが、それぞれ事業を精査する中で1,200万円の事業が採択をされた。これは商工会が行っている事業でございまして、それぞれこの中では、サイクリングツーリズム、モニターツアー、それからグリーンツーリズム、それからマーケティングということの三つの柱でやっている事業でございまして、今年は特にサイクリングツーリズムというところで力を入れてやっていく、その予算の増額でございませう。

●小野木議長 先に進みます。

7款土木費、4項河川費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 5項施設費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 8款消防費、1項消防費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2項災害対策費。

7番、長谷川議員。

●7番長谷川議員 消防費の中の避難用等防災備品となっていますね。これについて津波とかそういうものの関係があるのですか、具体的にはどういうことですか。

●小野木議長 答弁、山本総務課長。

●山本総務課長 避難所用等の防災備品の購入予算126万9,000円の関係ですが、このたび、北海道市町村振興協会の設立35周年記念特別支援事業というのが通知を受けておりまして、この中で、防災・減災対策に対する助成金の活用を図る内容で、この助成金が交付されました。前回も長谷川議員ご質問のとおり、大津の築山、それから今回完成を見ました国道336の津波緊急避難場所の関係でございまして、照明灯の設備に一部不足するのではないかと、そういう状況がご指摘をいただいております、この助成金を活用いたしまして、緊急時の発電機の設置ですとか、それから投光器の設置、あるいは国道336においては、簡易トイレ等も準備しなければならないというふうなこともございまして、これら津波緊急避難場所等にそれぞれ見込

まれる不足といたしますか、災害時に必要な器材等を整備したいというふうに考えております。

以上であります。

●小野木議長 7番、長谷川議員。

●7番長谷川議員 これは地域の人の意見というものを相当取り入れてもらえればありがたいというふうに、まず1点思いますね。その点についてはきちっとなっているのか。命令系統といたしまししょうか、これは消防費の中に入ってますから、やっぱり消防が管轄するわけですか、主に。これは行政との横の関係をきちとしたものでなければ、ばらばらというのは町民もわかりにくいですし、担当者の方はわかるかもしれませんが、こういうことについては特にそういう横の連携というのは大事なことです。やはり町民にきちっとわかるような体制づくりをして、町民に説明していただきたいと、そのことがなければ効果も半減しますし、その点についてお伺いいたします。

●小野木議長 答弁、山本総務課長。

●山本総務課長 まず、第1点の地域との協議の関係でございますが、地域のほうからも、いざ避難した際に現状の照明等ではなかなか暗いものがあるとか、一部不安を感じている状況がありましたので、そういう部分を主体的に考えて備品の整理をしようという考えでございます。

また、その横ちょっと申し遅れましたが、現在大津地域には衛星携帯電話を配備しておりますが、1基だけでありますと、本庁舎等の連絡もなかなか、いざと言うときの対応に苦慮することもありますので、新たに本庁舎用災害対策本部用として衛星携帯電話も配備したいというふうに考えております。

それから、管理関係のご質問でございますが、あくまでもこれは町の防災施設の整備でございまして、管轄系列等につきましては、あくまでも町でございまして、東十勝消防署との中でのというような管理系統にはなっておりませんので、ご了解いただきたいと思っております。

●小野木議長 7番、長谷川議員。

●7番長谷川議員 これについて、ちょっとはみ出すかもしれませんが、一般質問等できちっとその項目を設けて質問するのが一番妥当かなと思っておりますけれども、例えば今回の長雨で築山の一部が崩れました。これについて、町民は不安を持っているわけですね。これ災害ですから関連するのちちょっと飛び越しているのかもしれませんが、このことについて住民への説明というのはほとんどないです。崩れたということに対して、ものすごい危機感を持っております、築山に対してですね。この件についてはどのようにお考えでしょうか。ちょっと質問がずれていれば、いいです。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 このたびの長雨で築山の一部、去年の冬に施行しました取り付け部分ですが、取り付けののり面が確かに一部崩壊しております。これは冬場の工事だったものですから、中に、まだしばれた土が入っております。それに表土を張りつけたものが今回滑ったということ

で、これについては後日補修をしますが、築山本体、元々ある築山については一切被害を受けておりませんので、築山自体の強度については特に支障はないというふうに考えております。取り付け部分については、まだ完了しておりませんので、今後また砂利を入れたり、のり面等も補強するような形で考えておりますので、了解願いたいと思います。

●小野木議長 再度、9款教育費、4項社会教育費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 歳出全般について、質疑を受けます。質疑ありませんか。

3番、菅谷議員。

●3番菅谷議員 ただいま避難所を町の施設ということでおっしゃいましたよね。山本課長は、336号の避難所については、完成されているというお話でございましたよね。本当にあれで完成しているのですか。現場に行ってみましたか、現地を見えていますか。傾斜になっているのを見えていますか。100台駐車できるようにということで、100台分の駐車はできると思いますけれども、白線もなければ何も無い、ただ砂利だけなんですよ。それで、本当にあそこで、あの傾斜でサイドを引っ張らなかつたら恐らく国道のほうへ車が転がってくると思うのですよ。だから、本当に現地を見ているのであれば、しっかりと現地を見て、それと先ほどお話しありました、この長雨で崩れている部分もありますので、のり面については、それらだとか入り口についても相当でこぼこがあるんですよ、そういうところをしっかりと見て、完成しているというのは、ちょっと過ぎた考え方でないかと思っているんですよ。補修をしてきちっと完成させるのであれば完成させてから、お話ししていただかなかつたら、僕ら、あれで完成しているのと思つたら、ちょっと避難所としてはいかななものかというふうに疑問を持つのですけれども、その辺については課長、見ているのですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 担当者と私も現地に行ってきました。今崩れているお話ですけれども、あくまでものり面に吹きつけたのが崩れたのであって、避難する場所としては、仮に有事の場合でも、今でも十分に使えるというふうに思っております。課長が完成したというのは、工事の場合は一旦、それなりの仕様書によって完了しましたけれども、先ほど申し上げましたとおり、凍結だとか長雨のためにどうしてもそういった芝が流れた状況でありまして、いずれまた、あれは芝がいいのか、砂利がいいのか十分内部で技術的に検討をしますけれども、今、傾斜で云々ということは、私も現地へ行ったけれども、ほとんど車が大丈夫だと思います。傾斜の部分に車が上るのは別として、現在の砂利を敷いている百何台分については、十分かなというふうに思っております。

そして、今後もそこに舗装を云々というのは、なかなか現状では、あくまでも築山に逃げる、さらに情報によっては336に逃げる、それによって、ある程度落ち着いたら、またその避難所に戻るなり何なりするので、今の段階では、私は、あれで一応対応できるのではないかとこのように考えております。

それで、菅谷議員がおっしゃる傾斜の部分に車をとめて、サイドブレーキというのが、それがちょっと理解できないのですけれども、私も技術屋も現地に総務課長も行って見ておりますので、悪いところについては順次これからまたそれらを十分検討したり、直していきたいというふうに思っております。

●小野木議長 ほかに質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 これで質疑を終わります。

4 ページ、第 2 表、債務負担行為補正について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 2 6 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 2 6 号は原案のとおり可決されました。

### ◎ 議案第 9 号

●小野木議長 日程第 6 議案第 2 7 号平成 2 6 年度豊頃町医療施設特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 議案第 2 7 号平成 2 6 年度豊頃町医療施設特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 4 4 万 1, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 5, 1 1 5 万 4, 0 0 0 円と定めるものであります。

このたびの補正は、豊頃町職員住宅の管理備品及び豊頃町医療施設の診療用備品を購入するための補正であります。

補正の内容は、歳入歳出事項別明細書 34 ページ、歳出からご説明いたします。

1 款医院費、1 項医院費、1 目医院管理費に、管理用備品として 26 万円と、診療用備品購入費 118 万 1,000 円の合計 144 万 1,000 円を追加するものであります。

購入を予定しております備品の詳細は、管理備品については、医院職員住宅用給湯ボイラーで、診療用備品につきましては、呼気一酸化窒素分析装置であります。

この歳出に要する財源は、32 ページ、歳入をごらんください。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金に、豊頃医院管理費として 144 万 1,000 円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 これから質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

32 ページ、2 款繰入金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

34 ページ、1 款医院費。

1 番、杉野議員。

●1 番杉野議員 このこの医院管理費、ただいま課長の説明だと、住宅のボイラーというようなこととございますし、この下にある呼気一酸化窒素分析装置ですか、当医院の院長については呼吸器科の専門医ということですから、こういう機器が必要なんだろうと思いますけれども、当初予算で見込まれずに補正で出てくるということは、どういうことなのかなという思いと、この機器の内容についても詳しくお知らせください。

●小野木議長 答弁、岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 まず、ご質問いただきました管理用備品につきましては、平成6年の11月に完成してございます豊頃医院職員用の住宅について、現在豊頃医院職員の泉さんが居住されている住居でございます。今回補正予算要求する給湯用ボイラーにつきましては、住宅新築時に設置されたもので設置後20年を迎え、このたびボイラーの缶体、いわゆる本体に穴があいて修理不可能となったために新規購入、設置するものでございます。

続きまして、呼気一酸化窒素分析装置の購入につきましては、最近になりまして、近年風邪を引いた後に、咳が何週間も続くといった症状の患者さんが多いと聞いてございます。これらの症状を訴える患者さんの中には、咳喘息という喘息の初期の症状であるということが最近わかってきてございます。3週間も長く続きます咳の6割の方がこの咳喘息だと言われて、近年この呼気の中の一酸化窒素を計る検査がこの咳喘息を判断する上で有効であるということで、新年度に入りまして、院長のほうからこれらの器材についての購入を依頼されたところで、今回理事者と協議して購入するものでございます。

この咳喘息の原因は咳のウイルス、あるいは百日咳菌による気道の炎症がきっかけになることが多くあります。ほかに、杉や稲科の花粉であるとか、ハウスダスト、ダニ、ペットなどのアレルギーが原因で発症する方もいるようでございます。これら咳喘息が疑われる場合の測定用の器械が最近保険適用となって、全国的に実施されているという客観的な診断方法ということで、今回購入させていただく補正予算を組ませていただきました。

以上です。

●小野木議長 1番、杉野議員。

●1番杉野議員 詳しく説明いただきまして、ありがとうございます。

ほかの医療施設でもこの咳喘息ですか、それら等についての診断結果、我が町民の中でそういう診断結果が出て、治療をされている方がおられるのかどうかと、あともう一つ、これを入れる入れない、だめですとは私は言いませんけれども、少なくとも購入備品等を有効活用していただいて、今後十分に町民の健康維持管理をしていただけるように、行政側からも要請をしていただきたいというふうに思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私も病院の先生と協議をしましてまいりました。非常に病院の先生も議会における病院の運営経営についての関心度の高さに、先生のほうも気を遣っていただいております。

もう一つ、こういった器具等については専門的な分野でわかりませんが、私はやはり、財政的に許すのであればある程度先生が求めるものを購入してあげて、先生に買うのではなくて、あくまでも町民の健康のために買うという考えのもとで、今後もそういう形で対応したいというふうに思っております。特に、先生はこの分野では相当自信を持っておりますので、ある程度軽いうちに発見されれば、その方の健康状態を守れるということで、非常にそういう形では、先ほども申し上げましたとおり議会に対する先生も関心度が高いわけでございますので、今後とも、そういうご指摘があれば私のほうから、また先生のほうに機会あるたびに情報交換をしながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 答弁、岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 ご質問いただいた、これまでの診療の結果の中で、そういった状況があるのかというご質問ですが、先ほども申し上げましたとおり、呼吸中の一酸化濃度の測定については最近保険適用となって、大学病院を中心に全国で200カ所ほど実施されてございます。当町においての患者さんの中で、今まで咳喘息でありながらX線等の投射で判断されなかった方が、今後この器具によってそう判断されて、薬品の投与等で短期間で快方に向かうということが期待できると思います。

以上です。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。



( 質 疑 な し )

- 小野木議長 これで、質疑を終わります。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第27号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

11時5分まで休憩します。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 再開

- 小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

### ◎ 議案第28号

- 小野木議長 日程第7 議案第28号平成26年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

渡部施設課長。

- 渡部施設課長 議案第28号平成26年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,035万6,000円と定めるものであります。

このたびの補正予算は住宅等の新築に伴い、新たに水道本管の道路横断工事が必要になったことによるものであります。

主な内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

46ページ、歳出からご説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費に、本管布設工事費200万円を追加するものであります。

次に、44ページ、歳入についてご説明いたします。

3 款繰入金、1 項他会計繰入金に、一般会計繰入金 2 0 0 万円を追加補正するものでありますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 これから質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、質疑を受けます。

4 4 ページ、3 款繰入金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

4 6 ページ、1 款総務費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 歳入歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 2 8 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 2 8 号は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 議案第 2 9 号

●小野木議長 日程第 8 議案第 2 9 号豊頃町キャンプ場設置条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

金川企画課長。

●金川企画課長 議案第 2 9 号豊頃町キャンプ場設置条例の一部改正について説明いたします。

この一部改正については、現在建設中の長節湖キャンプ場管理施設が 7 月中旬に完成予定で、施設が供用開始後老朽化している現行の監視所・監視塔を取り壊すこととしていることから、次のとおり豊頃町キャンプ場設置条例の一部を改正するものであります。

改正内容として、別表第 1 の主な施設の名称中「監視所・監視塔」を「管理施設」に改めるものであります。

附則として、この条例は、管理施設の供用開始の日から施行するものであります。

以上でありますので、よろしくご審議願います。

- 小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第29号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 議案第30号

- 小野木議長 日程第9 議案第30号工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

- 山本総務課長 議案第30号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

(仮称)多目的福祉施設整備工事の請負契約を締結することについて、豊頃町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本案は、平成26年5月21日に執行いたしました入札結果に基づくものであります。

工事名は、(仮称)多目的福祉施設整備工事。契約の方法は指名競争入札によるものでございます。契約の金額は5,022万円、うち消費税等相当額372万円でございます。契約の相手方は、帯広市西6条南6丁目4番地、株式会社ネクサス、代表取締役社長曾根一氏であります。

以上でありますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

- 小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

3番菅谷議員。

- 3番菅谷議員 一つだけお伺いしたいのですけれども、工期はいつまでですか。

- 小野木議長 答弁、山本総務課長。

- 山本総務課長 契約日から平成26年の11月28日を工期としております。

- 小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 これでは質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第30号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

### ◎ 議案第31号

●小野木議長 日程第10 議案第31号物品の取得についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

●山本総務課長 議案第31号物品の取得についてご説明申し上げます。

次のとおり物品を取得することについて、豊頃町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本案は、先ほどと同様、平成26年5月21日に執行いたしました入札結果に基づくものでございます。

取得する物品名及び数量は、タイヤショベル1台。契約の方法は指名競争入札によるものでございます。契約の金額は1,317万6,000円、うち消費税等相当額97万6,000円でございます。契約の相手方は、帯広市西24条北1丁目3番4号、コマツ道東株式会社帯広支店、支店長清永和廣氏であります。

なお、納期は、契約の日から平成26年8月29日と定めております。

以上でありますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 このタイヤショベルについては、以前の説明の中で、大津地区の市街地の除雪等に向けるというふうなことだったと思っておりますけれども、委託管理していただく業者さんは決まっておられるのでしょうかけれども、車庫等についてはどのような対応になってございますか。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 車庫ですが、夏場については町に置きますので、町のほうで管理することになります。12月から3月までは、委託業者のほうに預けますので、それらの車庫についてはまだ

協議されておられません。

●小野木議長 1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 特に大津地区の場合、冬場の風雨によって塩害等の心配があるというふうに私は思いますけれども、その辺のことについても十分考えられた上で、管理委託をしていただければというふうに思いますけれども。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 委託業者におかれましては、もともとショベルを所有しております、それが古くなって使えないということで、町のほうから貸与するような形になっておりますので、まだきちっと協議がされてませんが、もともと使用している車庫があるものというふうには考えております。その辺については今後きちんと協議して、きちんとした管理をしていただきたいというふうにお願いしたいと思います。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 3 1 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 3 1 号は原案のとおり可決されました。

### ◎ 議案第 3 2 号

●小野木議長 日程第 1 1 議案第 3 2 号北海道市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

石田副町長。

●石田副町長 議案第 3 2 号北海道市町村総合事務組合規約の変更についてご説明いたします。

本案は、北海道市町村総合事務組合を組織する組合組織団体の変更に伴い改正するものであり、上川中部消防組合及び伊達・壮瞥学校給食組合が、本組合から解散、脱退し、道央廃棄物処理組合が加入すること、また、上川中部消防組合の解散により、鷹栖町と上川町の消防団の単独組織が設立されることに伴う加入と、赤平市が新たに滝川地区広域消防事務組合の構成団体に加

入することに伴う脱退のため、北海道市町村総合事務組規約の一部を変更しようとするものでありまして、地方自治法第286条第1項の規定により関係地方公共団体の協議により、これを定めるため、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

附則としまして、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行するものでありますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第32号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

### ◎ 議案第33号

●小野木議長 日程第12 議案第33号北海道町村議会議員公務災害補償等組規約の変更についてを審議します。

本案について、提案理由の説明を求めます。

石田副町長。

●石田副町長 議案第33号北海道町村議会議員公務災害補償等組規約の変更についてご説明いたします。

本案は、北海道町村議会議員公務災害補償等組を組織する組組織団体の変更に伴い改正するものであり、上川中部消防組及び伊達・壮瞥学校給食組が本組から解散、脱退し、道央廃棄物処理組の加入に伴い、北海道町村議会議員公務災害補償等組規約の一部を変更しようとするものでありまして、地方自治法第286条第1項の規定により関係地方公共団体の協議により、これを定めるため、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

附則としまして、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行するものでありますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第33号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 陳情の委員会付託

- 小野木議長 日程第13陳情の委員会付託を行います。

本日まで受理した陳情は、お手元に配付しました陳情文書表のとおりです。

陳情文書表を職員に朗読させます。

高井事務局長。

- 高井事務局長 陳情文書表。

受理番号10号、受理年月日、平成26年5月29日。件名、「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める」意見書採択等のお願い。

陳情者の住所及び氏名、全国B型肝炎訴訟北海道原告団、全国B型肝炎訴訟北海道弁護団、薬害C型肝炎訴訟北海道原告団、薬害C方肝炎訴訟北海道弁護団。

住所札幌市中央区大通西12丁目北海道合同法立事務所、代表佐藤哲之。

付託委員会、産業厚生常任委員会。

11番から15番までにつきましては、受理年月日及び陳情者の住所及び氏名が同一でございますので、割愛させていただきます。

受理番号11、件名、地方財政の充実・強化を求める陳情。受理年月日が平成26年5月30日。

陳情者の住所及び氏名、豊頃町茂岩本町125番地、連合北海道豊頃地区連合会会長、植松恵。

付託委員会、総務文教常任委員会。

受理番号12、件名、北海道最低賃金改正等に関する陳情。

付託委員会、産業厚生常任委員会。

受理番号13、件名、憲法解釈変更による「集団的自衛権の行使容認」に反対する陳情。

付託委員会、総務文教常任委員会。

受理番号14、件名、義務教育国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現を目指す教職員定数改善、就学保障充実など2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた陳情。

付託委員会、総務文教常任委員会。

受理番号15、件名、道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める陳情。

付託委員会、総務文教常任委員会。

以上です。

●小野木議長 ただいま朗読しました陳情については「陳情文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託し、審査することにします。

#### ◎ 休会の議決

●小野木議長 日程第14 休会の議決の件を議題とします。

お諮りします。

議事の都合により、6月19日から同月24日までの6日間、休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、6月19日から同月24日までの6日間、休会とすることに決定しました。

#### ◎ 散会宣告

●小野木議長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これで散会します。

午前11時24分 散会



地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員